美しい山・川・海
人が躍動する交流と共生のまち

ふるさと

今月号の主な内容

【写真】元気いっぱいの香住小学校新1年生

4

香美町広報
平成17年4月号
（創刊号）

平成17年4月1日 香美町誕生

～新たなる飛躍を目指して～

平成15年12月から協議を進めてきた香住町・村岡町・美方町の3町が合併し、4月1日に香美町が誕生しました。
1日午前8時から春のすがすがしい青空の下、香美町役場や村岡・小代両地域局でもそれぞれ開庁式が行われました。

香美町の誕生を告げる香美町役場（旧香住町役場）開庁式テープカット

香美町長職務執行者
岩槻　健（前村岡町長）

本日、住民の皆様の熱い期待を受けながら、ここにまさしく香り高く美しい「香美町」が発足しますこと、ともに喜びを分かち合いたいと存じます。

この歴史的な日を迎えることができますのも、地域住民の連帯意識の高揚と相互理解を積み重ね、ここに暮らした幸せを感謝する理想郷を築きあげる高邁な理念と固い団結力の結集にほかなりません。

これまでの努力を継承し、後世に対し、幸せと希望と誇りを育む町づくりに全町民の情熱と英知を注いでまいりたいと存じます。

地理的、歴史的に深いつながりをもつ矢田川水系の3町が、少子高齢化の進行のなかで共に手を取り合って、住民が安心して暮らせる活力ある地域づくりを目指し、持続的発展のできる地方自治を確立するため、行政規模の再編に取り組んでまいりました。

平成11年の合併特例法改正以降、町の規模では県下初の合併となりますとともに、町域は最も広くなります。

住民の連帯と互譲の精神のもと、矢田川を介して23、000人の町民が育んできました豊かな歴史、自然、文化を共有し、全国に誇れる「香美町」の力強い歩みが始まります。

「香美町」は、但馬山岳から日本海に至る水系を一つの町で有し、町域の約6割が国立、国定、県立の自然公園に指定され

旧3町長による事務引き継ぎ

午前6時、岩槻健町長職務執行者から部長級の職員に辞令を交付

美しい山・川・海
人が躍動する　交流と共生のまち

香美町誕生

3町の閉町式を挙行

香美町誕生を控えた3月中旬から下旬にかけて、旧香住町、旧村岡町、旧美方町でそれぞれ閉町式を開催しました。

式典では、町の発展に貢献された方々への表彰や、町の歴史を振り返るビデオ上映などが行われました。

ほかにもタイムカプセルを埋めたり、町歌を斉唱したりと、厳かな中にも未来へ大きな希望と力強い誓いを込めた式典となりました。

3／13　美方町
（美方町総合センター）

3／19　村岡町
（村岡町村岡体育館）

3／20　香住町
（香住町中央公民館）

（会場はいずれも当時の名称）

本庁舎開庁式と同時刻、村岡・小代両地域局でも開庁式を挙行

ている日本でも数少ない環境にあります。

豊かで多様な自然資源を大切にし、森が海を育て、夏は海水浴、冬はスキーが楽しめ、但馬牛や松葉ガニを代表とする全国ブランドをはじめ、「香美町」ならではの味覚や香りを介して、多彩な交流活動を展開するなど、農・林・水の産業を基盤としながら、町民の力を結集して希望あふれるふるさとを築いてまいりたいと存じます。

このたび、全国に先駆けて地域自治区制度を導入しました。香住区、村岡区、小代区を設け、各地域の豊かな特性をさらに伸ばすとともに、住民生活に密着した行政を展開するため、住民サービスの拠点として、旧香住町庁舎を本庁とし、旧村岡町、美方町の各庁舎を地域局として業務を行い、今まで同様に不便をおかけすることなく住民福祉の展開、地域振興施策の推進に努めます。

香美町を取り巻く環境も、広域道路網の整備により大きく変わりつつあります。

先日開通した高規格道路鳥取豊岡宮津自動車道「香住道路」をはじめ、国道482号の蘇武トンネルに続いて、小代区内の道路改良、さらには主要地方道香住村岡線のバイパス化など、基幹道路の重点的整備が具現化してまいりました。

いよいよ、香美町のすばらしい特色と総合力を発揮し、「美しい山・川・海　人が躍動する交流と共生のまち」づくりに向けて力強く船出をするときを迎えました。

新町まちづくり計画を一つひとつ着実に実現し、たゆまぬ飛躍、発展を遂げ、こころに響く「香美町」の名前が全国に注目していただけるよう、さらなるご支援とご協力をお願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。

（4月1日、香美町開庁式での町長職務執行者式辞から抜粋）

香美町誕生にあわせて、婚姻届を提出された（左から）藤村陽一さん・瑠美さん（村岡区日影）、中川栄五郎さん・きくのさん（香住区香住）、小林孝顕さん・ゆう子さん（村岡区村岡）の3組のご夫妻

わたしたちのまち 香美町はこんなまち

◆地勢◆

内陸部は1,０００　級の中国山脈に囲まれ、林野が８６%を占めています。町の中心を南北に流れる矢田川水系に沿って耕地や居住地を形成し、日本海に至る総面積３６９.０８　と、町の規模では県下一の広大な面積を有します。

また、山陰海岸国立公園に指定され波蝕海岸風景を代表とする香住海岸がある一方、山間部は氷ノ山後山那岐山国定公園、但馬山岳県立自然公園など自然公園指定区域が約6割を占める山と川と海の豊かな自然を有します。

◆特産物◆

松葉ガニ

但　馬　牛

◆人口◆

人　　口		22,801人
年齢別人口	0～14歳	3,124人
	15～64歳	13,061人
	65歳以上	6,616人
高　齢　化　率		29%
世　帯　数		6,961世帯
面　　積		369.08
人　口　密　度		62人／

（平成17年4月1日現在）

3町合併協議会設置から香美町誕生まで

【平成15年】

12月15日
法定合併協議会設置

12月24日
美方町・村岡町・香住町合併協議会発足。第１回合併協議会

【平成16年】

6月9日
農業委員会委員の定数・任期、議会議員の定数・任期を確認（第９回合併協議会）

7月6日
新町の庁舎の位置を確認（第10回合併協議会）

7月28日
新町の名称「香美町」を確認（第12回合併協議会）

9月29日
「新町まちづくり計画」

美しい山・川・海
人が躍動する　交流と共生のまち

香美町誕生

香住区

自然・味覚・文化遺産などたくさんの観光資源に恵まれ、多くの観光客が夏と冬を中心に訪れています。

海岸部には、約２００軒の民宿があり、冬場にはグルメの王様「カニスキ」の観光客で賑っています。

香住海岸はリアス式の変化に富んだ海岸で、総延長で63・4㎞余り。日本海の荒波の浸食を受けた波蝕海岸景観のすばらしさは絶景です。

大乗寺は、別名応挙寺と呼ばれ、円山派一門のふすま絵など165点が国の重要文化財に指定されています。

余部鉄橋を走る特急列車

大乗寺「芭蕉の間」

村岡区

随所に縄文・弥生・古墳時代の遺跡や遺物が珠玉のように点在し、江戸時代には村岡山名藩の城下町として栄えました。

県観光百選第1位・瀞川平の中腹には、但馬高原植物園ー瀞川平ーがあり、国内外の園芸愛好家の交流を促進してきました。また、高さ60ｍの瀑布・猿尾滝は日本の滝百選の一つです。

関西随一の雪質を誇るスキーのメッカ・ハチ北高原スキー場、スノーボーダーに人気のスカイバレースキー場、相大池公園、瀞川渓谷、射添渓谷など豊かな自然環境を誇っています。

但馬高原植物園ー瀞川平ー

ハチ北高原スキー場

小代区

氷ノ山後山那岐山国定公園、但馬山岳県立自然公園が町域をカバーしており、豊かな自然を誇っています。

昭和56年のニューおじろスキー場再開発以来冬山の活用に力を入れ、平成13年には但馬地方初のゴンドラリフトを設置しました。

また、自然を生かした四季型レクリエーション施設なども整備されています。

文化面においては「はやし込み」「足すり踊り」など郷土芸能の保存を図っています。神戸牛・松阪牛の素牛、但馬牛の生産にも力を入れています。

県指定文化財（名勝）の吉滝付近の風景

陽を浴びて輝くウヘ山の棚田

策定。全ての協定項目の確認終了（第17回合併協議会）

10月2日　合併協定調印式

10月7日　香住町議会、合併関連議案の議決

10月13日　村岡町議会、美方町議会、合併関連議案の議決

10月18日　県へ廃置分合の申請

12月17日　県知事が廃置分合について処分決定

12月22日　県知事が廃置分合を処分決定の旨を総務大臣へ届出

【平成17年】

1月20日　総務大臣の告示

4月1日　香美町誕生

香美町役場庁舎・業務案内

総務部

【総務課】

総務係…条例・規則・規程、公告式、議会の招集・議案、秘書、選挙事務、連合自治会、文書収受・配布・発送、儀式、表彰、情報公開など

職員係…委員会・審議会・協議会の委員の任免、職員の任免・配置・分限懲戒、職員の給与・勤務時間、職員の研修、人事考査、特別職等報酬審議会など

財政係…財政運営、予算編成・執行管理、地方交付税等交付金、起債、基金、財務統計など

管財係…町有財産取得・管理・処分、物品購入・処分、財産区、土地賃借、入札参加資格、庁舎内の維持管理など

庁舎建設係…庁舎建設

【企画課】

企画調整係…町政の総合計画・町政、基本構想・基本計画・実施計画、地域自治区・地域協議会、まちづくり団体支援、地域振興事業、広域行政、交通政策、若者定住、姉妹都市交流、若者交流、国内交流、国際交流など

広報情報係…情報化政策、情報・通信・放送施設整備、行政放送、広報・広聴、ホームページ、町勢要覧、国勢調査等指定統計など

行革推進係…行政改革、事務・事業施策評価など

総務部

【税務課】

住民税係…町県民税・軽自動車税・町たばこ税・入湯税・国民健康保険税賦課、原動機付自転車・軽二輪自動車・農耕車などの税申告受付、標識交付など

資産税係…固定資産税賦課、土地・家屋・償却資産評価、資産証明、土地台帳、家屋台帳の整理保管、評価替えなど

収納係…町税の徴収、町税の減免、滞納処分、滞納整理、納税相談、納税証明など

【会計課】

会計係…現金の出納保管、小切手の振り出し、有価証券の出納・保管、現金・財産記録管理、支出負担行為確認、決算調整、源泉徴収など

健康福祉部

【町民課】

戸籍年金係…戸籍、住民登録・住民基本台帳、外国人登録、印鑑登録・証明、町民に関する諸証明、国民年金、火葬・埋葬許可、霊柩車申し込み船員法事務など

環境衛生係…ごみ指定袋・シール、し尿浄化槽清掃事業・清掃業許可、漂流物、環境保全・公害、衛生害虫駆除、犬の登録・狂犬病予防対策など

消防防災係…消防・消防団、危険物安全協会、美方広域消防事務組合、防災会議・災害対策本部、水防、自主防災組織、防犯・生活安全推進協議会など

人権推進室…人権推進、人権啓発・相談、人権擁護委員、男女共同参画など

【健康課】

健康増進係…地域保健対策、健康増進施設整備、結核予防、予防接種、成人病予防、健康診査。保健指導、献血、感染症防疫、訪問看護事業、栄養改善など

国民健康保険係…国民健康保険事業運営、国民健康保険給付、国民健康保険直営診療所など

福祉医療係…老人福祉医療、重度心身障害者福祉医療、乳幼児福祉医療、母子家庭など福祉医療など

【福祉課】

地域福祉係…社会福祉・各種援護、生活保護、母子福祉・身体障害者福祉・知的障害者福祉、災害弔意金・見舞金、日本赤十字など

児童福祉係…保育所、放課後児童健全育成、児童相談、児童館、青少年問題協議会など

高年福祉係…老人保健福祉計画、老人福祉センター、地域福祉センター、高齢者福祉施設整備、高齢者福祉施設入所、高齢者福祉サービス、介護予防事業、老人クラブ連合会など

基幹型在宅介護支援センター…地域ケア会議、要援護高齢者調査、在宅福祉利用情報、居宅サービス事業者等の支援・指導など

香美町役場南庁舎（旧香住町役場南庁舎）

〔3F〕

議会事務局

条例・規則・規程の制定・改廃、請願・陳情・建議・意見書、本会議・議員協議会・委員会、議会の選挙、会議録・決議録調整・保管、傍聴、公聴会など

産業部

【商工水産課】

商工労政係…商工業振興・指導、中小企業金融、企業誘致、新産業創造、労働・雇用対策、季節労務、職業訓練センター、シルバー人材センターなど

水産係…漁業・水産加工業振興・指導、漁業経営改善事業、内水面漁業、水産増養殖、水産物流通、魚類残さい等処理場、町立地方卸売市場管理・運営、観光漁業など

香住区農林係…香住区の農業振興・指導、農業共済事業連絡調整、制度金融、畜産業振興・指導、土地改良事業、林業振興・指導、有害鳥獣駆除、梨栽培など

【観光課】

観光振興係…観光振興・指導、観光資源開発、観光の広報・宣伝、観光施設管理運営、国立・国定等自然公園、泉源など

観光交流係…都市部との観光交流促進、ふるさと会員・ふるさと便、観光大使、自然学校受入れ、イベント開催など

建設部

【建設課】

建設管理係…道路・河川・橋梁の管理、漁港・港湾などの土木事務、公有土地・水面占用、除雪、建築確認申請、急傾斜、地すべり、砂防事業など

住宅係…町営住宅維持管理、町営住宅建設、宅地分譲など

都市整備係…都市計画の基本調査・計画、土地区画整理事業、屋外広告物など

用地係…町道等用地取得、物件等補償、嘱託登記、法定外公共物管理など

工務係…道路・河川・橋梁の管理、漁港・港湾などの土木事業、交通安全施設整備、公共土木施設の災害復旧事業、都市計画事業など

〔1F〕

〔2F〕

建設部

【下水道課】

下水道管理係…下水道事業基本計画・調整、下水道事業用地取得、下水道施設維持管理、宅内改装の融資制度、受益者負担金賦課・収納、下水道等使用料賦課・収納など

下水道施設係…下水道事業基本計画・設計・認可、公共・農集・漁集・コミプラ・個別合併処理事業など

香美町村岡地域局（旧村岡町役場）

〔2F〕

地域局

【地域振興課】

管理係…文書の収受・発送、文書・図書の保存、情報公開事務、自治会、選挙事務、所得・資産・納税証明など

振興係…地域自治区・地域協議会、まちづくり団体支援、地域振興事業、若者定住、行政放送、行政相談、国内交流、若者交流など

教育委員会

【教育総務課】

庶務係…教育委員会の会議、教育委員会規則制定・改廃・告示・公示など

施設係…学校（園）施設管理、学校（園）教育施設整備など

【学校教育課】

学事係…園児・児童・生徒就学事務、就学援助、学校基本調査、学校給食など

指導係…小中学校・幼稚園の指導助言、生徒指導・進路指導・教育相談など

【社会教育課】

社会教育係…社会教育団体の指導助言、家庭教育、文化団体、文化施設の設置・管理運営、社会教育における人権教育の推進、文化財維持・管理・保存、歴史・民俗資料など

子育て教育係…子育て・子育ち支援に関すること、子育て・子育ち支援センターの管理運営など

（村岡地域局３Ｆ）

総務部

【企画課】

電算管理係…行政事務電算開発、電算システムの管理・運営、ＯＡ化の推進

《3委員会暫定委員決まる》

香美町誕生に伴い、4月1日付けで教育委員会、選挙管理委員会、固定資産評価審査委員会の各委員に辞令が交付されました。

なお、各委員とも暫定の委員で、新しい議会が発足後、議決を経た正式な委員が任命されるまでが任期となっています。

（順不同、敬称略）

〔1F〕

産業部

【農林課】

農政係…農業振興・指導、農業経営基盤強化事業、農業振興地域整備、水稲の生産調整・転作、農業共済事業連絡調整など

畜産係…畜産業振興・指導、和牛振興組織の育成、堆肥センター、有機センターなど

林業係…林業振興・指導、森林整備計画、有害鳥獣駆除、森林保護、森林病害虫予防・駆除、治山事業、公有林造林・管理、林道等災害復旧事業など

土地改良係…農業生産基盤・農村環境基盤整備、農業用施設・農村環境施設設計・管理、農地・農業用施設災害復旧事業など

地籍調査係…地籍調査

農業委員会事務局…農業委員会、農業者年金、農政の調査研究、農地法等に基づく許認可申請・諸証明など

地域局

【健康福祉課】

住民係…戸籍、住民登録・住民基本台帳、外国人登録、印鑑登録・証明、国民年金、埋火葬許可・使用料納付、ごみ指定袋・シール、消防団支団の運営など

健康係…予防接種、成人病予防、保健事業、保健指導、訪問看護事業、栄養改善、国民健康保険給付、老人福祉医療、乳幼児福祉医療、母子家庭等福祉医療など

福祉係…社会福祉・各種援護、生活保護、児童福祉・母子福祉・身体障害者福祉・知的障害者福祉、児童手当・児童（特別）扶養手当、高齢者福祉事業など

介護保険係…要介護認定事業、訪問調査、介護保健事業など

【産業建設課】

商工観光係…観光振興・指導、観光広告・宣伝、観光施設管理運営、ふるさと会員・ふるさと便、イベント開催、商工業振興・指導、中小企業金融、シルバー人材センター、季節労務など

建設係…除雪、町営住宅維持管理、道路維持補修、公共土木施設災害復旧事業など

上下水道係…排水設備工事、宅内改装の融資制度、水道施設保守点検、新規加入手続きなど

香美町小代地域局（旧美方町役場）

──── そのほかの主な施設と担当業務 ────

（香住地域福祉センター）
健康福祉部
【福祉課】
介護保険係…介護保険事業計画、介護保険事業運営、介護保険給付、介護保険料（第１号被保険者）賦課、介護認定審査会、要介護認定事業訪問調査、介護保険事業など

（水道事業所）
建設部
【水道課】
水道管理係…水道事業基本計画、給水施設維持管理、水道料金賦課収納など
水道施設係…水道事業整備計画・工事設計・管理水道メーターの検針、水質検査など

（香住区中央公民館）
教育委員会
【香住分室】
公民館係…中央公民館・地区公民館の管理・運営など
生涯学習係…社会教育団体の指導助言、家庭教育、文化団体、文化施設の設置・管理運営、社会教育における人権教育の推進、学校教育関係事務など

（小代区中央公民館・小代区地域連携センター）
教育委員会
【小代分室】
公民館係…公民館の管理・運営など
生涯学習係…社会教育団体の指導助言、家庭教育、文化団体、文化施設の設置・管理運営、社会教育における人権教育の推進、学校教育関係事務など

（村岡区中央公民館）
教育委員会
【村岡区中央公民館】
公民館係…中央公民館・地区公民館の管理・運営など
生涯学習係…社会教育団体の指導助言、家庭教育、文化団体、文化施設の設置・管理運営、社会教育における人権教育の推進など

〔1F〕

用務員室　宿直室　機械室　女子トイレ　男子トイレ　倉庫
湯沸室
入口⇒
産業建設課　ホール　地域振興課
健康福祉課
⇑
入口

地域局
【地域振興課】
管理係…文書の収受・発送、文書・図書の保存、情報公開事務、自治会、選挙事務、所得・資産・納税証明など
振興係…地域自治区・地域協議会、まちづくり団体支援、地域振興事業、若者定住、行政放送、行政相談、国内交流、若者交流など
【健康福祉課】
住民係…戸籍、住民登録・住民基本台帳、外国人登録、印鑑登録・証明、国民年金、埋火葬許可・使用料納付、ごみ指定袋・シール、消防団支団の運営など
健康係…予防接種、成人病予防、保健事業、保健指導、訪問看護事業、栄養改善、国民健康保険給付、老人福祉医療、乳幼児福祉医療、母子家庭等福祉医療など
福祉係…社会福祉・各種援護、生活保護、児童福祉・母子福祉・身体障害者福祉・知的障害者福祉、児童手当・児童（特別）扶養手当、高齢者福祉事業など
介護保険係…要介護認定事業、訪問調査、介護保健事業など
【産業建設課】
農林係…農業振興・指導、農業共済事業連絡調整、制度金融、畜産業振興・指導、堆肥センター、土地改良事業、林業振興・指導、有害鳥獣駆除など
商工観光係…観光振興・指導、観光広告・宣伝、観光施設管理運営、ふるさと会員・ふるさと便、イベント開催、商工業振興・指導、中小企業金融、シルバー人材センター、季節労務など
建設係…除雪、町営住宅維持管理、道路維持補修、公共土木施設災害復旧事業など
上下水道係…排水設備工事、宅内改装の融資制度、水道施設保守点検、新規加入手続きなど

【教育委員会】
委員長…田村和也（香住区香住）
委員…上田彬雄（村岡区宿）
　　　小谷勝明（村岡区和田）
　　　森脇俊晴（小代区大谷）
教育長…清水忠（香住区三谷）

【選挙管理委員会】
委員長…秦欣一郎（香住区一日市）
委員…田野俊幸（村岡区大笹）
　　　石部英子（香住区小原）
　　　井上一郎（小代区神水）

【固定資産評価審査委員会】
委員長…黒野孝（香住区香住）
委員…森井康昭（村岡区村岡）
　　　田野眞吉（小代区新屋）

4月1日に開催された選挙管理委員会

美町議会議員選挙
員会委員選挙
あなたの一票で〜

投票日
4月21日
午前7時〜午後8時

香美町農業委員会委員選挙

■告示日　4月16日

■投票日　4月21日

■立候補予定者説明会
4月7日（実施済）

■予備審査　4月13日（実施済）

■立候補届出日　4月16日

■立候補届出の受付場所
・香住区選挙区…午前8時30分〜11時は香住文化会館、午前11時以降は香美町選挙管理委員会事務局
・村岡区小代区選挙区…午前8時30分〜11時は村岡区中央公民館、午前11時以降は村岡地域局地域振興課

■期日前投票期間
4月17日〜20日

■期日前投票所と対象区域
・香美町役場本庁…香住区
・村岡地域局…村岡区
・小代地域局…小代区

■選挙区
2選挙区となります。定数は20人で、香住区選挙区8人、村岡区小代区選挙区12人です。

■投票区の設定
・投票区の数や範囲は合併前と変わりません。（投票所における投票ができる各区の範囲も変わりません）
・投票区は、町全体を通し番号とし、1〜33となります。
香住区…第1〜第17投票区
村岡区…第18〜第29投票区
小代区…第30〜第33投票区

■投票所の施設
平日の投票となりますので、一部、施設（投票所）が変更される投票所があります。
入場券に施設名を記載します。

■繰り上げ投票
第7投票所（香住区三川）、第8投票所（香住区土生）、第16投票所（香住区御崎）では、1時間の繰り上げ投票を行い、午前7時から午後7時までとなります。

■開票
香住区選挙区…香住文化会館
村岡区小代区選挙区…村岡体育館

■選挙人名簿
平成17年3月31日に、合併前の各町選挙管理委員会で確定した名簿が基準になります。

香美町農業委員会委員選挙投票区

	投票区	投票区の区域
香住区	第1投票区	境、一日市、若松
	第2投票区	香住、西香住、七日市、駅前、間室、油良
	第3投票区	森、守柄、加鹿野
	第4投票区	矢田、下浜
	第5投票区	丹生地、西下岡、下岡、上岡、隼人、本見塚
	第6投票区	畑、大梶
	第7投票区	三川
	第8投票区	土生
	第9投票区	九斗、米地、訓谷、無南垣
	第10投票区	奥安木、浜安木
	第11投票区	相谷
	第12投票区	浦上、上計、沖浦
	第13投票区	三谷、大谷、大野、小原
	第14投票区	中野、藤、八原
	第15投票区	市午、梶原、浜、西
	第16投票区	御崎
	第17投票区	鎧
村岡区	第18投票区	東上、東中、本町、野々上、殿町、大糠、光陽、水上、川上、中西、新町、西本町、用野、鹿田
	第19投票区	相田、神坂、萩山、板仕野
	第20投票区	高井、寺河内、耀山、市原
	第21投票区	宿、日影、作山
	第22投票区	福岡、八井谷、大野、黒田
	第23投票区	高坂、池ヶ平、和池、森脇
	第24投票区	口大谷、中大谷、大笹
	第25投票区	入江、和佐父、和田、丸味、川会、高津、小城
	第26投票区	長須、味取、原、長瀬（知見、楠見除く）
	第27投票区	相岡、熊波
	第28投票区	山田、境、長瀬のうち知見、楠見
	第29投票区	長板
小代区	第30投票区	野間谷、久須部、大谷、熱田、城山
	第31投票区	実山、平野、茅野、貫田、忠宮
	第32投票区	新屋、秋岡、東垣、佐坊、鍛冶屋
	第33投票区	神場、広井、水間、神水、石寺、猪之谷

※期日前投票について
投票日に、旅行・入院・出産・仕事などで投票所へ行けない人は、期日前投票ができます。
この投票は、投票所での投票と同じで、投票用紙を直接投票箱に入れて投票します。
期日前投票ができる期間、期日前投票所ごとの対象区域は、それぞれの選挙ごとに上段に記載しています。

※不在者投票について
①選挙人名簿登録地以外の市町村（香美町以外の市町村）での不在者投票
香美町の選挙管理委員会から郵送で投票用紙を受け取り、最寄の選挙管理委員会に行き投票します。この投票では、郵送による書類のやりとりがありますので、早めに手続きを行うようにしてください。
②指定病院などの施設での不在者投票
指定病院などの施設管理者に対して、不在者投票を行いたい旨の申し出をすれば、施設管理者が手続きなどを行い、投票することができます。
③郵便による不在者投票
事前に選挙管理委員会から郵便投票証明書の交付を受けている人は、自宅で投票できます。この場合、代理記載の制度も設けられました。
郵便投票証明書は、身体障害者手帳か戦傷病者手帳をお持ちの有権者のうち、障害の種類や

香美町長選挙、香
香美町農業委
～はじめの一歩

香美町長選挙・町議会議員選挙投票区

	投票区	投票区の区域
香住区	第1投票区	境、一日市、若松
	第2投票区	香住、西香住、七日市、駅前、間室、油良
	第3投票区	森、守柄、加鹿野
	第4投票区	矢田、下浜
	第5投票区	丹生地、西下岡、下岡、上岡、隼人、本見塚
	第6投票区	畑、大梶
	第7投票区	三川
	第8投票区	土生
	第9投票区	九斗、米地、訓谷、無南垣
	第10投票区	奥安木、浜安木
	第11投票区	相谷
	第12投票区	浦上、上計、沖浦
	第13投票区	三谷、大谷、大野、小原
	第14投票区	中野、藤、八原
	第15投票区	市午、梶原、浜、西
	第16投票区	御崎
	第17投票区	鎧
村岡区	第18投票区	東上、東中、本町、野々上、殿町、大糠、光陽
	第19投票区	水上、川上、中西、新町、西本町、用野、鹿田
	第20投票区	相田、神坂、萩山、板仕野
	第21投票区	高井、寺河内、耀山、市原
	第22投票区	宿、日影、作山
	第23投票区	福岡、八井谷、大野、黒田
	第24投票区	高坂、池ヶ平、和池、森脇
	第25投票区	口大谷、中大谷、大笹
	第26投票区	入江、和佐父、和田、丸味、川会、高津、小城
	第27投票区	長須、味取、原、長瀬（知見、楠見除く）
	第28投票区	相岡、熊波
	第29投票区	山田、境、長瀬のうち知見、楠見
	第30投票区	長板
小代区	第31投票区	野間谷、久須部、大谷、熱田、城山
	第32投票区	実山、平野、茅野、貫田、忠宮
	第33投票区	新屋、秋岡、東垣、佐坊、鍛冶屋
	第34投票区	神場、広井、水間、神水、石寺、猪之谷

一定以上の障害の程度により交付基準が定められています。また、介護保険の被保険者証「要介護5」の有権者の方も、証明書発行の対象となっています。

※入場券について

投票の際には、入場券をお持ちください。なお、入場券は事前にお届けしますので、お手元に届かないときは、早めに選挙管理委員会までご連絡ください。

選挙に関するお問い合わせは、香美町選挙管理員会（役場総務部総務課内、0796・36・1111）まで。

香美町長選挙、町議会議員選挙

投票日
5月15日
午前7時～午後8時

■告示日　5月10日

■投票日　5月15日

■立候補予定者説明会
4月19日　午後1時30分～
会場：香住文化会館

■予備審査
5月2日　午後1時30分～
会場：香住文化会館

■立候補届出日　5月10日

■立候補届出の受付場所
立候補予定者説明会時に連絡します。

■期日前投票期間
5月11日　～14日

■期日前投票所と対象区域
・香美町役場本庁：香住区
・村岡地域局：村岡区
・小代地域局：小代区

■選挙区
・町議会議員選挙は、今回の選挙に限り選挙区を設けます。定数は20人で、香住区選挙区11人、村岡区選挙区6人、小代区選挙区3人です。

■投票区の設定
・投票区の数や範囲は合併前と変わりません。（投票所における投票ができる各区の範囲も変わりません）
・投票区は、町全体を通し番号とし、1～34となります。
香住区…第1～第17投票区
村岡区…第18～第30投票区
小代区…第31～第34投票区

■投票所の施設
今まで使用していた施設（投票所）をもとに調整中です。入場券に施設名を記載します。

■繰り上げ投票
第7投票所（香住区三川）、第8投票所（香住区土生）、第16投票所（香住区御崎）では、1時間の繰り上げ投票を行い、午前7時から午後7時までとなります。

■開票
町長選挙は、町内3カ所で開票を行う予定です。
町議会議員選挙は、選挙区ごとに開票を行います。

■選挙人名簿
選挙人名簿は、基準日を定めて調整します。名簿に登載される3カ月の住所要件については、合併に関係し消滅したほかの町に住所を有していた期間が通算されます。
例えば、旧村岡町で選挙権を有し、かつ選挙人名簿にも登載されていた方が、旧香住町に住所を移転し、移転後3カ月要件を満たさない場合でも、香美町の選挙権を有することになります。
この場合、選挙区を設けた選挙について、基準日までに住所移転をされた方は、新住所地の選挙区での有権者となります。

みんなで投票、みんなで参加、
あなたの一票大切に。

地域高規格道路鳥取豊岡宮津自動車道路

「香住道路」開通

3月27日、国道178号「香住道路」と県道「香住バイパス」の開通式が行われました。

香住道路は「地域高規格道路鳥取豊岡宮津自動車道路」の一部として平成6年から整備が進められていました。今回開通したのは、佐津インターチェンジ～香住インターチェンジ間、約6・2　で、兵庫県が約320億円をかけて整備しました。

また香住道路へのアクセス道路としての機能も持つ県道「香住バイパス」も同時開通しました。

香住道路の開通で、香住の中心部から豊岡方面への所要時間が約13分短縮されることになりました。

開通式では晴天の下、テープカットが行われ、引き続き行われた香住道路～香住バイパスへのパレードでは地元の方々の歓迎や香住第一中学校吹奏楽部の演奏を受けながら、真新しい道路を走り抜けました。

将来的には現在建設が進められている余部道路（5・3　）と接続、浜坂方面への所要時間が短縮される見込みです。

テープカット後に行われたパレードでは、地元の方々が歓迎の声援を送られていました

エクストラドーズド橋を採用

「余部鉄橋」新橋デザイン決定

列車の定時性確保のため、架け替えの協議を進めているJR山陰本線余部鉄橋のデザイン案が、3月30日に開催された余部鉄橋対策協議会（会長：井戸敏三兵庫県知事）で示されました。

これまでに示されていたコンクリート橋に改良を加えた「エクストラドーズド橋」という形状の橋に架け替えることに事実上決定しました。

エクストラドーズド橋は、従来橋げたの中に配置されていたPCケーブルを外に出すことで、それまでの橋と比べて橋げたを低くすることが可能なため、景観にも配慮したデザインとなります。

そのほか、強風対策として橋げたの上に高さ約2　の透明な防風壁を設置し、車窓からの景観にも配慮しています。さらにPCケーブルを約2　突き出た主塔から橋げたに張りめぐらしています。

この形状の国内の鉄道橋は、現在5例がありますが、余部鉄橋のように地上40　の高さの橋の建設は初の試みとなります。

現在予定されている事業費は約30億円。今回の承認を受けて、兵庫県では、18年度中に実施設計を済ませて、同年度から約5年間で架け替え工事を完了させる予定です。

また、現在の鉄橋の保存と活用については、同対策協議会とは別に地元住民を加えた検討会を設置して協議を進めていく予定です。

今回のデザイン案を基に作成された新余部鉄橋のイメージ図

区民みんなで渡り初め
「熊波横断歩道橋」完成

村岡区熊波の国道9号沿いで昨年10月から工事が進められていた横断歩道橋が完成し、3月31日、その渡り初め式が開催されました。

この歩道橋は、朝来市の一本柳交差点の道路拡幅工事に伴い撤去されたものの一部を再利用し設置。塗装やさび止めなどを施し新品同様に加工されたほか、冬場にも安全に利用できるよう雪を溶かして積雪を防ぐ面状発熱体（ロードヒーティング）を通行する部分に整備しています。事業費は、約4、000万円。

歩道橋が設置された付近には国道に信号がないため、バス利用者はこれまで3車線（登坂車線を含む）を横断し、バス停留所に行かなければなりませんでした。特に児童や学生がほぼ毎日バスを利用していたため、その対策が望まれていました。

式典には、熊波地区の皆さんや事業主体である国土交通省の関係者など約120人が参加。式典後、3世代で暮らす諏訪信彦さんご一家を先頭に参加者が渡り初めを行い、歩道橋の完成を祝いました。

新しい命を吹き込まれて再び活躍する歩道橋

今日から小学1年生
町内で一斉に小学校入学式

4月7日、町内の小学校10校（香住区6校、村岡区3校、小代区1校）で一斉に入学式が行われました。

香美町立小代小学校（岡田政和校長・児童数121名）では、男子10名、女子9名の計19名が新しい学校生活をスタートしました。

お父さんお母さんに手を引かれて登校した新入生は初めての風景にとまどいながらも、入学式で担任の先生から名前を呼ばれると、「はいっ」と元気いっぱいに返事をして起立し、入学の承認を得ました。

岡田校長が新しい学校生活についてお話をされているときは、まじめな表情で耳を傾け、来賓の祝辞も静かに聞くなど、あどけなさを残しながらも、早くも小学生になった自覚をのぞかせていました。

少し大きめの制服を身に着けた新入生。明日から新しいランドセルを背負って地域のお兄さんお姉さんと一緒に登校します。

新しく始まる学校生活では、初めてのことばかりですが、先生やお友だちと一緒にたくさんのことを学んで、すくすくと成長してほしいものです。

担任の先生のお話しを聞く新入生。初めて入った教室には在校生による楽しい飾りつけがされていました（小代小学校）

◆主な連絡先◆

施設	電話	施設	電話
香美町役場本庁舎	36・1111	公立香住総合病院	36・1166
〃　南庁舎	39・2053	公立村岡病院	94・0111
〃　村岡地域局	94・0321	香住地域福祉センター	36・4345
〃　小代地域局	97・3111	香住老人福祉センター	36・5008
香美町教育委員会	94・0321	村岡老人福祉センター	98・1000
〃　香住分室	36・3764	小代高齢者生活支援センター	97・2202
〃　小代分室	97・3966		

（全ての施設の市外局番：0796）

金額を選択する場合には、5月31日までに「農作物（水稲）共済単位当たり共済金額個人選択申出書」をNOSAIみかた（美方郡広域事務組合）に提出する必要があります。
　問い合わせ（申し込み）先
　NOSAIみかた（美方郡広域事務組合）
0796・92・2410

◆平成17年度標準小作料◆

　香美町の標準小作料（適用期間：平成17～19年度）をお知らせします。
　田…11,000円
　標準額は、上田を基準としています。小作料の契約は次の金額目安にしてください。
　上田…11,000円、中田…6,000円、下田…2,000円
　畑…特に定めはありません。
※注意事項　この小作料は、10アールの水田に水稲を10アール作付けした場合の標準額です。　ほ場面積については公簿面積を基準にしています。
　問い合わせ先
　役場産業部農林課（村岡地域局内）
0796・94・0321

◆香美町誕生による国・県などの管轄区域変更ついて◆

◎法務局
（旧管轄）美方町・村岡町…豊岡支局八鹿出張所　香住町…豊岡支局
（新管轄）香美町…豊岡支局
◎健康福祉事務所
（旧管轄）美方町・村岡町…浜坂健康福祉事務所・美方健康福祉事務所　香住町…豊岡健康福祉事務所
（新管轄）香美町…浜坂健康福祉事務所・美方健康福祉事務所（食品・理美容関係施設などの許可は豊岡健康福祉事務所）
◎森林整備事務所
（旧管轄）美方町・村岡町…豊岡農林振興事務所村岡森林整備事務所　香住町…豊岡農林振興事務所
（新管轄）香美町…豊岡農林振興事務所
◎農業改良普及センター
（旧管轄）美方町・村岡町…浜坂農業改良普及センター　香住町…豊岡農業改良普及センター
（新管轄）香美町…浜坂農業改良普及センター
◎JA総合営農生活センター
（旧管轄）美方町・村岡町…村岡総合営農生活センター　香住町…豊岡総合営農生活センター
（新管轄）香美町…村岡総合営農生活センター

◆合併に伴う登記手続について◆

　城崎郡香住町、美方郡村岡町・美方町は、平成17年4月1日に合併し「美方郡香美町」となりましたが、これに伴う住所変更の登記については、変更されたものとみなしますので変更登記をする必要はありません（取引などで変更する必要のある人のみ申請をすることになります）。
　詳細は次のとおりです。
①不動産（土地・建物）の所在
　みなし規定があります（市町村合併などにより市町村名などに変更［行政区画の変更］が生じた場合、登記簿上の表示にかかわらず新しい市町村名などに変更しているものとみなされます）。また、順次法務局において変更の処理を行いますので申請手続きなどを行う必要はありません。
②不動産の名義人（所有者・抵当権者など）の住所
　みなし規定があります。特に変更する必要がある人を除き、申請手続きを行う必要はありません。
③会社・法人の本店などの住所
　みなし規定があります。また、順次法務局において変更の処理を行いますので申請手続きなどを行う必要はありません。
④会社・法人の代表者の住所
　みなし規定があります。特に変更する必要がある人を除き、申請手続きを行う必要はありません。
　問い合わせ先
　神戸地方法務局豊岡支局
0796・22・2703

◆事業主の皆さんへ労働保険年度更新手続について◆

　労働保険料の申告・納付は、5月20日　までとなっていますので、期間内に手続きを済ませてください。
　問い合わせ先
　兵庫労働局労働保険適用室
078・367・0790

お詫びと訂正：3月下旬に全戸配布した香美町「ひと・まち暮らしのガイドブック」内に記述の誤りがありました。下記のとおり、お詫びして訂正します。

頁	訂　正　前	訂　正　後
5	総務部企画課　本庁3Ｆ	総務部企画課　本庁2Ｆ
6	産業部　本庁2Ｆ	産業部　本庁3Ｆ
7	村岡地域局　地域振興課 村岡地域局1Ｆ	村岡地域局　地域振興課 村岡地域局2Ｆ
13	旅券（パスポート） 兵庫県旅券事務所但馬空港窓口 TEL　078－26－1511	旅券（パスポート） 兵庫県旅券事務所但馬空港窓口 TEL　0796－26－1511
24	外出支援サービス事業 在宅でおおむね65歳以上の所得税非課税世帯で交通機関利用困難な方、おおむね60歳以上下肢不自由な方（援護を必要とする方）	外出支援サービス事業 在宅でおおむね65歳以上~~の所得税非課税世帯~~で交通機関利用困難な方、おおむね60歳以上下肢不自由な方（援護を必要とする方）
39	【文化施設】 香美町文化会館	【文化施設】 香美町香住文化会館

けいじばん

募　集

◆森のオーナー◆

役場農林課では、里山林を賃貸契約し楽しみながら森づくりを行う「森のオーナー」を募集しています。これは、一定期間（5年間）里山のオーナーになり、その間自由に森づくりなどを楽しんでもらうものです。

楽しみ方

所有する区画内で森の手入れをし、切り倒した木や枝などを使ってキノコ栽培などができます。また、春や秋には採取したキノコや山菜でバーベキューをするなど、アイデアしだいで森を楽しむ方法は無限にあるでしょう。

場　所　香美町村岡区相岡字天下尾
区画数　14区画（予定）
契約〔1区画あたり〕
年間利用料：15,000円／1,000㎡
面積：1,000～1,400㎡
※5年間の賃貸契約とします。

オプション

募集している里山林に隣接している竹林を希望により利用できます。また、畑（約100～200㎡）も希望により利用可能です。

問い合わせ先
役場産業部農林課（村岡地域局内）
0796・94・0321

◆但馬ふるさとづくり大学受講生◆

但馬ふるさとづくり協会では、新しい但馬づくりを担う人材育成を目的として「但馬ふるさとづくり大学」の受講生を募集しています。

講座内容

講義、ゼミナール、管外研修など年間10講座

対象者

満18歳以上で但馬地域に在住・在勤の人

開講日程

5月14日　～翌年3月4日　までの主に土曜日を予定（都合により日曜日、平日の場合もあります）

開講場所　但馬各地の公共施設
定員　約50人
受講料（年額）
新　　規：20,000円
再受講生：10,000円
〔管外研修などの費用は一部除く〕
申込期限　4月22日
問い合わせ先
但馬ふるさとづくり大学事務局
0796・24・2247

開　催

◆ひょうご森の祭典2005◆

森林は、生命の源である水や空気の浄化・供給などに欠かせない県民共通の財産です。県民一人ひとりが美しい山・川・海を育む森林の恵みに感謝するとともに、この恵みを永遠のものとするため、また共に森林を守り育て次代に引き継いでいく精神を培い、“新ひょうごの森づくり”を推進するため「ひょうご森の祭典2005」を開催します。

開催日　5月29日
場　所　相大池公園
テーマ
「きこえるよ　耳をすませば森の声」
内　容
知事表彰、緑の少年団の宣誓、森のコンサート、記念植樹など
問い合わせ先
役場産業部農林課（村岡地域局内）
0796・94・0321

◆調理師・製菓衛生師試験◆

浜坂健康福祉事務所では、調理業務・菓子製造業に従事する人の資質向上を図り、県民の食生活の発展に寄与するため、調理師・製菓衛生師試験を行います。

受験資格

【調理師】次の条件を満たす方
①新制中学校を卒業か同等以上の学力を有する人
②寄宿舎、学校、病院などの給食施設や飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業で2年以上調理の実務業務に従事した経験を有する人
【製菓衛生師】次のいずれかに該当する人
①厚生労働大臣の指定する製菓衛生師養成施設で必要な知識・技術を1年以上修得した人
②新制中学校を卒業か同等以上の学力を有し、2年以上菓子製造業に従事した人
③①、②以外の人で昭和41年12月26日〔製菓衛生師法施行の日〕現在で菓子製造業に従事し、その期間が3年を超えていた人やその後3年を超えた人

日　時　7月3日　　午後1時～
場　所　県立豊岡高等学校
受験料　調　理　師：6,100円
　　　　製菓衛生師：9,400円
願書の配布場所
香美町役場（村岡・小代地域局も含む）など
願書受付期間
5月6日　～12日　〔土・日除く〕
合格発表　8月3日　　午前10時～
問い合わせ（願書提出）先
浜坂健康福祉事務所衛生課
0796・82・3161

そのほか

◆国民年金の学生納付特例を申請された方へ◆

平成16年4月～17年3月の間に、国民年金の学生納付特例を申請された方の特例期間は、平成17年3月までです。

引き続き学生納付特例を希望される方は、役場で申請手続きを行ってください。

申請には「印鑑」と「学生証のコピー」が必要です。

問い合わせ先
役場健康福祉部町民課
0796・36・1111

◆平成17年水稲共済単位当たり共済金額◆

今年の水稲共済の単位当たりの共済金額は次のとおりです。

最高額　225円
　（前年最高額は226年）
それ以外の金額
220円、210円、200円、190円、170円、150円、130円、113円
※被害にあった場合に、十分な補償が受けられる最高額での加入をお願いします。

最高額（225円）を選択する場合は手続きは不要ですが、単位当たり共済

香美町が目指す姿

――「新町まちづくり計画」より ――

海の恵み体験・交流ゾーン

香住区

賑わいと海の恵みを活かした地域振興拠点

香住地域は、豊かな海洋資源を活かした産業振興と都市的機能を拡充する地域振興拠点をめざします。

生活・交流ゾーン

村岡区

教育文化・保健医療と農林業地域振興拠点

村岡地域は、子育て・子育ちの郷づくりを推進する教育文化と保健医療活動の先導的役割を担い、地域資源活用型農林業と四季型観光の振興拠点をめざします。

自然ふれあい・高原体験・交流ゾーン

小代区

健康・福祉と都市交流を推進する地域振興拠点

美方地域は、結いの精神を育み、健康・福祉の郷づくりと都市交流を推進し、農業と畜産業が連携した安心・安全の地域振興拠点をめざします。

町の将来像

美しい山・川・海　人が躍動する　交流と共生のまち

人と自然を大切にした参画と共生のまちづくり

自分の住んでいる地域を自ら住みやすくしていく自覚と責任のもと、積極的にまちづくりに参画する人づくりと、人と地域を大切にし共に支えあう「人と人との共生」、また、自然の恵みを受けながら自然を大切にし育てていく「人と自然との共生のまちづくり」に取り組みます。

安全・安心な生活環境を育むまちづくり

豊かな自然にふさわしい循環型社会の形成と、健康で安心して暮らせる健康・福祉のまちづくりに取り組みます。

地域の豊かな資源を活かし、活力あふれるまちづくり

山のまち、海のまちの特色ある資源を活かし、都市との交流や産業間の連携による活性化を図るとともに、雇用の確保や起業の支援、地場産業を育成する活力あるまちづくりに取り組みます。

連携・交流を促進し、魅力ある地域社会を創造するまちづくり

世代間や地域間の連携・交流を促進し、子どもから高齢者までコミュニティ豊かな地域社会を創造するとともに、こころ安らぐ魅力あるまちづくりに取り組みます。

ふるさと香美（創刊号）　平成17年4月14日発行
■発行/兵庫県香美町■企画編集/総務部企画課
〒669-6592　兵庫県美方郡香美町香住区香住1595の3
tel　0796・36・1111　fax　0796・36・3809
電子メール　info@town.mikata-kami.lg.jp
ホームページ　http://www.town.mikata-kami.lg.jp